

令和6年度「さぬき讃フルーツ」 認定生産者の認定式を開催します！

香川県では、県オリジナル品種を中心とした果物で、県が認定した生産者が栽培し、糖度など一定の品質基準を満たしたものを「さぬき讃フルーツ」として推奨しています。

この度、新たに「さぬき讃フルーツ」対象品種に追加したキウイフルーツ新品種「さぬきエメラルド※」の生産者5団体を認定するにあたり、知事から認定書の交付を行います。

※「さぬきエメラルド」は香川県農業試験場で育成した品種であり、令和6年3月27日に「さぬき讃フルーツ」対象品種に追加しました。令和5年度から苗木供給が始まり、生産現場で植栽され、栽培面積が増加しているところです。樹の成長に伴い徐々に収穫量が増加し、3～4年後に出荷量が安定する見込みです。

1 認定式

- 1) 日時: 令和6年10月3日(木) 13時30分～14時
- 2) 場所: 香川県庁 11階 知事第3応接室
- 3) 内容: ・ 認定書の交付
・ 知事挨拶
・ 認定生産者からの抱負発表

2 令和6年度「さぬき讃フルーツ」認定生産者

- 1) 香川県農業協同組合中央地区キウイフルーツ部会
- 2) 香川県農業協同組合善通寺地区キウイフルーツ部会
- 3) 有限会社キウイバードコーポレーション
- 4) JA香川県三豊キウイフルーツ部会
- 5) 香川県農業協同組合小豆島果樹部会キウイフルーツ班



【さぬきエメラルド】

(参考)「さぬき讃フルーツ」推奨制度

- 香川県が、意欲ある生産者・組織による生産拡大や品質向上の取組みを流通販売面から支えることにより、県産果実の有利販売につなげるために平成24年度に創設した制度。
- 同制度では、高品質な果実を生産する生産者を「さぬき讃フルーツ」生産者に認定するとともに、認知度向上や消費拡大、ブランド強化等に向けた活動を展開している。
- 「さぬき讃フルーツ」認定生産者・・・54団体・個人(R6.9現在)

※取材に関するお願い

- 取材いただける場合は、10月2日(水) 17時までに農業生産流通課までご連絡いただきますようお願いいたします。